

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月12日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 インターライフホールディングス株式会社

【英訳名】 INTERLIFE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 及 川 民 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 川 島 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 川 島 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 連結累計期間	第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (千円)	4,460,971	5,139,039	19,387,178
経常利益又は経常損失( ) (千円)	42,190	163,110	151,667
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (千円)	86,045	108,071	74,246
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	75,197	63,534	26,836
純資産額 (千円)	3,881,760	3,939,029	3,955,131
総資産額 (千円)	10,621,612	11,218,220	10,550,512
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額( ) (円)	4.44	5.55	3.82
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	36.5	35.1	37.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第9期第1四半期連結累計期間および第9期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第10期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年3月1日～2019年5月31日）におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善の兆しもありますが、個人消費は総じて力強さに欠ける動きが継続しております。また、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題など世界経済の先行きは不透明感を増しており、今秋の消費税引き上げと合わせ、国内経済への影響が懸念されます。

当社グループ（当社および連結子会社）は、中期経営計画「インターライフレボリューション（IR）」の2年目として、ステークホルダーの価値の最大化に向けた体制づくり、成長分野の育成、環境の変化に即応する柔軟な組織体制の構築、人材育成・意識改革・働き方（がい）改革の推進の3つを重点施策に掲げ、グループの成長を実現するべく取り組んでおります。

このような状況のもと、主力である工事業において、大型案件の完工や期内受注などが進み前年同四半期を上回る推移となりました。特に音響・照明設備工事等を行う株式会社システムエンジニアリングにおいては、受注済案件の完工などに加えて、保守サービス部門において入札案件の受注が好調に推移したことなどにより前年同四半期を大きく上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,139百万円（前年同四半期比15.2%増）、営業利益は161百万円（前年同四半期は40百万円の損失）、経常利益は163百万円（前年同四半期は42百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は108百万円（前年同四半期は86百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （工事業）

主力である工事業は、内装工事等を行う株式会社日商インターライフ、音響・照明設備工事等を行う株式会社システムエンジニアリング、清掃・メンテナンス等を行うファシリティーマネジメント株式会社、空調設備工事等を行う玉紘工業株式会社が展開しております。

株式会社日商インターライフは、大型案件の完工が集中したことなどにより、前年同四半期を上回る推移となりました。株式会社システムエンジニアリングにおいては、前述のとおり好調に推移したことにより前年同四半期を大きく上回る推移となりました。ファシリティーマネジメント株式会社は、清掃部門において主要取引先の店舗閉鎖などの影響があり前年同四半期を下回る推移となりました。玉紘工業株式会社は、ファシリティーマネジメント株式会社との協業による民間工事等の受注は増えておりますが、官公庁関連の入札案件が少なく前年同四半期を下回る推移となりました。

この結果、工事業の売上高は3,548百万円（前年同四半期比24.9%増）となりました。

#### （人材サービス事業）

人材サービス事業は、一般人材派遣を行うディーナネットワーク株式会社と株式会社アヴァンセ・アジル、製造業向け人材派遣・請負を行う株式会社ジーエスケーとグランドスタッフ株式会社が展開しております。

一般派遣の分野では、新規取引先の獲得や派遣人員の増加が進み前年同四半期を上回る推移となりました。特に株式会社アヴァンセ・アジルにおいては、主要取引先である電気通信業界への派遣人数が堅調に推移したこともあり前年同四半期を上回りました。請負の分野では、前期課題となっていた株式会社ジーエスケーにおいて収益改善が進んだこともあり、営業利益については前年同四半期を上回る推移となりました。

この結果、人材サービス事業の売上高は624百万円（前年同四半期比4.0%増）となりました。

(店舗サービス事業)

店舗サービス事業は、携帯電話等の販売を行う株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム、広告代理業等を行うアーク・フロント株式会社、店舗スタッフ等に向けた研修等を行うデライト・コミュニケーションズ株式会社、中古遊技機の販売等を行う株式会社ベストアンサーが展開しております。

携帯電話の販売は、格安携帯電話への顧客流出や買い替え需要の長期化などの影響はありますが、法人営業部門において大口の受注があり前年同四半期を上回る推移となりました。また、広告代理業および中古遊技機の販売等は、既存取引先からの受注増などにより前年同四半期を上回る推移となりました。一方で、研修の分野は、既存取引先からの受注が減少したことにより前年同四半期を下回る推移となりました。

この結果、店舗サービス事業の売上高は888百万円(前年同四半期比12.0%増)となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、当社と、不動産仲介等を行う株式会社ラルゴ・コーポレーションが展開しております。

不動産仲介において、法人顧客を中心とした仲介案件の不足により、売上高は41百万円(前年同四半期比79.0%減)となりました。

(その他)

その他は、当社グループのシェアードサービス業務等を行う株式会社アドバンテージが展開しており、売上高は36百万円(前年同四半期比28.2%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産及び負債)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて667百万円増加し、11,218百万円となりました。これは主に、現金及び預金が801百万円増加した一方、受取手形・完成工事未収入金等が85百万円および投資有価証券が58百万円減少したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて683百万円増加し、7,279百万円となりました。これは主に、短期借入金が80百万円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)が129百万円、賞与引当金が102百万円およびその他に含まれる預り金が343百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて16百万円減少し、3,939百万円となりました。これは、利益剰余金が28百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が44百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,042,116
計	80,042,116

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,010,529	20,010,529	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	20,010,529	20,010,529		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日		20,010		2,979,460		511,191

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,006,500	200,065	
単元未満株式	普通株式 4,029		
発行済株式総数	20,010,529		
総株主の議決権		200,065	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託制度導入にともない資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式558,800株を含めて表示しております。なお、当該議決権の数5,588個は、議決権不行使となっております。

2. 単元未満株式には当社所有の自己株式80株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 株式給付信託制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する558,800株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,055,952	3,857,097
受取手形・完成工事未収入金等	3,039,323	2,954,119
たな卸資産	173,167	101,812
未成工事支出金	631,574	822,211
その他	460,983	316,395
貸倒引当金	2,497	2,077
流動資産合計	7,358,504	8,049,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,311,850	1,313,507
減価償却累計額	732,368	744,587
建物及び構築物(純額)	579,482	568,919
機械装置及び運搬具	55,707	55,707
減価償却累計額	46,617	47,421
機械装置及び運搬具(純額)	9,089	8,285
土地	938,364	973,594
その他	261,193	276,386
減価償却累計額	192,860	199,283
その他(純額)	68,333	77,102
有形固定資産合計	1,595,269	1,627,902
無形固定資産		
のれん	496,603	470,483
その他	245,949	248,689
無形固定資産合計	742,552	719,172
投資その他の資産		
投資有価証券	550,065	491,513
破産更生債権等	130,859	127,324
その他	322,859	348,456
貸倒引当金	149,599	145,708
投資その他の資産合計	854,185	821,586
固定資産合計	3,192,007	3,168,662
資産合計	10,550,512	11,218,220

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,469,447	2,541,033
短期借入金	650,000	730,000
1年内返済予定の長期借入金	589,929	600,950
1年内償還予定の社債	105,700	105,700
未払法人税等	73,140	50,860
未成工事受入金	292,451	234,017
賞与引当金	200,631	302,742
完成工事補償引当金	8,275	10,223
資産除去債務	5,000	5,000
その他	607,534	994,633
流動負債合計	5,002,108	5,575,161
固定負債		
社債	274,350	274,350
長期借入金	966,101	1,084,725
役員退職慰労引当金	26,560	21,808
株式給付引当金	132,395	135,938
退職給付に係る負債	67,668	70,366
資産除去債務	38,137	38,167
長期未払金	3,162	535
その他	84,897	78,139
固定負債合計	1,593,272	1,704,029
負債合計	6,595,381	7,279,191
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,979,460	2,979,460
資本剰余金	698,682	698,682
利益剰余金	401,976	430,006
自己株式	161,950	161,544
株主資本合計	3,918,169	3,946,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,961	7,574
その他の包括利益累計額合計	36,961	7,574
純資産合計	3,955,131	3,939,029
負債純資産合計	10,550,512	11,218,220

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)
売上高	4,460,971	5,139,039
売上原価	3,561,939	4,074,396
売上総利益	899,031	1,064,642
販売費及び一般管理費	940,015	903,172
営業利益又は営業損失( )	40,984	161,469
営業外収益		
受取利息	777	699
受取配当金	5,401	6,473
助成金収入	1,200	3,960
その他	4,070	4,039
営業外収益合計	11,449	15,173
営業外費用		
支払利息	10,276	8,185
訴訟関連費用	-	2,751
その他	2,379	2,595
営業外費用合計	12,656	13,532
経常利益又は経常損失( )	42,190	163,110
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,395
特別利益合計	-	2,395
特別損失		
のれん減損損失	3,618	-
減損損失	10,139	-
特別損失合計	13,757	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	55,948	165,506
法人税、住民税及び事業税	26,030	76,826
法人税等調整額	4,066	19,391
法人税等合計	30,097	57,435
四半期純利益又は四半期純損失( )	86,045	108,071
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	86,045	108,071

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	86,045	108,071
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,847	44,536
その他の包括利益合計	10,847	44,536
四半期包括利益	75,197	63,534
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	75,197	63,534

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社および当社グループ会社の役員および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

当社は、本制度の導入に際し役員株式給付規程を制定し、同規程に基づき、将来給付する株式の取得資金として、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社の株式を取得します。

2. 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、役員および執行役員に割り当てられる見積りポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

3. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末において161,939千円、558,800株、当第1四半期連結累計期間において161,534千円、557,400株であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	22,775千円	23,597千円
のれんの償却額	32,266千円	26,120千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 臨時取締役会	普通株式	80,041	4.00	2018年2月28日	2018年5月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2,696千円が含まれております。

## 2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 取締役会	普通株式	80,041	4.00	2019年2月28日	2019年5月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2,235千円が含まれております。

## 2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	工事業業	人材サービス事業	店舗サービス事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,841,390	600,586	792,900	197,419	4,432,296	28,674	4,460,971
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,028	20,872	5,168	11,857	46,927	33,789	80,717
計	2,850,419	621,459	798,069	209,276	4,479,224	62,464	4,541,688
セグメント利益又は損失 ( )	9,629	13,715	11,436	86,767	102,290	7,727	110,017

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループ会社のシェアードサービス業務を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	102,290
「その他」の区分の利益	7,727
セグメント間取引消去	263,827
のれんの償却額	32,266
全社収益(注) 1	301,465
全社費用(注) 2	156,373
四半期連結損益計算書の営業損失 ( )	40,984

(注) 1. 全社収益は、主にグループ会社からの配当金収入等であります。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「工事業業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては10,139千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「工事業業」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したため、のれんが減少しております。なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第1四半期連結累計期間においては3,618千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	工事業	人材サービス事業	店舗サービス事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,548,328	624,513	888,067	41,374	5,102,283	36,756	5,139,039
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,084	22,354	5,258	13,282	41,980	34,113	76,093
計	3,549,412	646,868	893,326	54,656	5,144,263	70,869	5,215,132
セグメント利益	218,247	227	39,487	24,404	282,367	11,966	294,333

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループ会社のシェアードサービス業務を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	282,367
「その他」の区分の利益	11,966
セグメント間取引消去	400,391
のれんの償却額	26,120
全社収益(注) 1	448,559
全社費用(注) 2	154,910
四半期連結損益計算書の営業利益	161,469

(注) 1. 全社収益は、主にグループ会社からの配当金収入等であります。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	4.44円	5.55円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株 主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	86,045	108,071
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金 額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	86,045	108,071
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,355	19,452

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額および1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益金額および1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間が654千株、当第1四半期連結累計期間が557千株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2019年3月26日開催の取締役会において、2019年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	80,041千円
1株当たりの金額	4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年5月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月12日

インターライフホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 日 武 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 木 崇 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインターライフホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インターライフホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。